



Title	外国人排斥を緩和する要因に関する社会心理学研究 —COVID-19禍におけるパネル調査と実験的介入による 検討—
Author(s)	山縣, 芽生
Citation	大阪大学, 2023, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/91881
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認した ため、全文に代えてその内容の要約を公開していま す。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文につい てをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 （ 山 縣 芽 生 ）

論文題名

外国人排斥を緩和する要因に関する社会心理学研究
—COVID-19禍におけるパネル調査と実験的介入による検討—

論文内容の要旨

序章

人類の歴史は感染症と共にあり、科学・医学の発達によって未知の病気を克服してきた。それと同時に異なる集団に属する人々への排斥の事例が報告される歴史があった。実際、14世紀ヨーロッパ全域でのペスト流行時のユダヤ人迫害や、2019年以来のCOVID-19流行時にも感染症に関連した外国人差別が問題視されていた。こうした感染禍における排斥の高まりは社会秩序を乱し、大きな混乱を招くため、適切に緩和していくことが重要である。

人は、病気への感染という脅威（感染脅威）に直面すると知覚された感染源（環境、物体、人）から離れようとする（行動免疫システム: Murray & Schaller, 2016; Schaller, 2011; Schaller & Park, 2011）。特に外国人は、個人・集団内の感染リスクを高める脅威と過度にみなされやすいため、彼らを忌避する反応として排斥的な態度、行動が引き起こされることが実証的に示されてきた（Ackerman et al., 2018; Faulkner et al., 2004）。また、こうした反応は、感染を忌避する傾向（感染忌避傾向）が高い人で見られることが明らかとなっている（Duncan et al., 2009）。

しかし、先行研究の問題として、これらの議論は歴史的な類推や実験による仮想的検討に基づいており、突発的に発生した現実の感染症流行下において適用可能かは不明であった（Ackerman et al., 2021; Makhanova & Shepherd, 2020）。また、外国人排斥の発生メカニズムに注目した研究が多く、緩和要因を検討した研究が不足していた。

以上の問題を踏まえ、本研究では、感染症流行状況における外国人排斥を促進・緩和する要因として「感染脅威」という環境要因と「性別や年齢」、「日常の経験」などの個人差要因の観点から検討した。具体的には、(1) COVID-19の感染禍（COVID-19禍）という、感染脅威状況が絶えず変化する現実の感染禍での検討を行った（研究1-3）。また、(2) 外国人排斥の促進要因と緩和要因を実験的に操作し、それぞれ因果関係の検討を行った（研究4）。さらに (3) 外国人排斥に影響を与える個人差要因のうち、日常の経験などの可変要素と、性別、年齢などの不可変要素にわけて検討を行った（研究1-4）。

第1章 研究1—COVID-19禍初期における縦断的検討 2020年1月から3月の3波パネル調査データ—

研究1では、現実の感染脅威に直面した際の外国人への排斥的態度の縦断的变化とその緩和要因を検討するためにパネル調査データを縦断的に分析した。パネル調査は、COVID-19禍初期に日本人を対象として実施され、2020年1月末、2月中旬、3月上旬の3波行われた。分析の結果、「感染脅威」が時間的に増加するほど、あるいは「感染忌避傾向」が高い人ほど、外国人への排斥的態度が強いことが示された。しかし、その交互作用は、外国人への排斥的態度に有意な影響を示さず、仮説1は不支持であった。一方で、「日常的に外国人と接触する機会」が多い人ほど、外国人への排斥的態度が低く、仮説2は支持された。研究1の結果から、感染症流行下における外国人排斥は、日常的な経験によって緩和できる可能性が示唆された。

第2章 研究2—COVID-19禍における長期的な縦断的検討 2020年1月から2021年11月の16波パネル調査データ—

研究2では、研究1で示された、COVID-19禍初期（2020年1月末から3月上旬）における外国人への排斥的な態度の値が、その後、どのように推移していくのか、また、その時系列推移がどのような要因によって説明されるのかを2020年1月末から2021年11月下旬までの16波パネルデータを用いて探索的に検討した。その結果、外国人への排斥的態度は3月上旬から下旬にかけて下降した後、大きな変動を示さなかった。一方、COVID-19へのリスク認知は、高い水準の範囲で変動を示した。両者の関連について状態空間モデル分析を行った結果、COVID-19へのリスク認知は、外国人への排斥的態度の時系列変化を説明するとは言えず、本調査で測定しきれなかった心理側面に説明要因があることが示唆された。また、クラスター分析を用い、長期化するCOVID-19禍における外国人への排斥的態度の時系列推移の分類を行った結果、4つのクラスターが得られた。そのうち2つは、排斥的な態度が維持される特徴を、残りの2つが比較的変動する特徴を持っていた。研究1と研究2の結果を踏まえると、感染禍初期では外国人排斥が生じるが、感染禍の

長期化に伴い、脅威への馴化が生じることでそれへの反応が弱まっていくと示唆された。現実の感染症流行状況では、従来の実験研究や相関研究で明らかにしてきたものとは、異なる心理過程が生じる可能性がある。

第3章 研究3—性別・世代・居住地域における比較—

研究3の目的は、パネル調査とは異なるサンプルを用いてより広範な観点から、COVID-19禍の日本人の認知、行動、態度、さらに生活状況を調査し、その関連を網羅的に検討することであった。2020年3月下旬に日本人を対象とした一時点調査を実施し、測定変数間の関連性の検討や性別・世代・居住地域における属性間の比較を探索的に行った。その結果、外国人への排斥的態度は、感染症特有の認知反応や感染忌避の個人差要因と関連することが明らかとなった。COVID-19禍に関する変数では、性差が見られ、女性の方が男性よりも感染症に対して忌避的な反応を示すことが明らかとなった。日本国内のコロナ流行の特徴として、国内地域によって新規感染者数に大きな違いがあったり、高齢者の方が若年者よりも重症化リスクが高いことが報告されたりしたが、COVID-19禍に関する変数において居住地域や世代の差が見られなかった。つまり、このような易感染性や重症化と結びついたリスク要因は感染症の脅威に直面した際の心理の説明要因にはならない可能性が示唆された。

第4章 研究4—感染脅威と多文化接触が外国人排斥に及ぼす影響の実験的検討—

研究4の目的は、実験的アプローチを用いて、外国人に対する排斥的態度と、「感染脅威」（研究4a）あるいは「多文化接触」（研究4b）の因果関係を明らかにすることであった。研究4aでは、Culpepper et al（2018）の感染脅威刺激セットを用い、Ji et al.（2019）の研究を概念的に追試した。実験では、感染症を連想する嫌悪的な画像を提示する感染脅威条件と、そうした要素が含まれない中性画像を提示する統制条件にランダムに割り当て、操作後に外国人への認知・態度を測定した。その結果、実験的な感染脅威が移民への健康脅威認知と自民族中心主義を強めたため、仮説は一部支持された。これまでの研究では、感染脅威と外国人排斥の関連性が実験的に再現されないとして、理論の妥当性に関する批判があったが（e.g., Ji et al., 2019; Karinen et al., 2019; van Leeuwen & Petersen, 2018）、この結果から、感染脅威の実験刺激や操作手続きなどの方法論に問題があった可能性が示唆された。

研究4bでは、Sparkman et al.（2016）を参考に実験的に多文化接触を操作し、外国人への認知・態度への影響を検討した。実験では、アフリカ地域の文化に関する画像と説明文を提示する多文化条件、日本の文化に関するそれを提示する自国文化条件にランダムに割り当て、操作後に外国人への認知・態度を測定した。その結果、実験的な多文化接触は、すべての従属変数において影響を示さなかったため、仮説は不支持であった。この結果は、Sparkman（2020）、Sparkman et al.（2016）とは不一致なものであった。自国文化条件で用いた刺激は、Sparkman et al.（2016）を参考にしたものの、日本人を対象に著者らで独自に作成したため、先行研究の結果と厳密には比較することはできない。今後は、多文化接触の操作に関する方法論の問題か、他の要因が関わっていたかどうかを検証していく必要がある。

また、研究4aと4bで一貫してワクチン接種の経験および希望志向が外国人への排斥的態度を緩和することが示された。今後、ワクチン接種によってどのような心理変化が生じているのか、ワクチン接種が別の特性や志向性の表象の1つであるかどうかを明らかにしていくことで、より効果的な外国人排斥の緩和に向けた介入の基礎的知見が得られると考えられる。

第5章 総合考察

本研究は、感染症の流行によって副次的に生じる外国人排斥の促進要因と抑制要因を明らかにすることを目的とした。4つの研究を通じて、COVID-19禍でのパネル調査と横断調査による検討、実験的検討、個人差要因に注目した検討を行った。その結果、環境要因の「感染脅威」と、個人差要因の「感染忌避傾向」が外国人への排斥的態度を促進することが明らかとなった。しかし、感染脅威の影響は、COVID-19禍初期のパネル調査と実験においてのみ示された。また、個人差要因の「外国人との日常的な接触頻度」と「ワクチン接種経験」が外国人への態度を緩和することが明らかとなった。しかし、実験的にさまざまな外国文化と接触することによる緩和効果は示されなかった。感染症流行状況では、感染脅威の状況変化や、それへの人々の馴化、感染症流行に伴う社会的イベントの発生、個人差要因などさまざまな要因が複雑に影響し合っている。本研究は、そうした社会状況に対して学術知見の応用を試みたものであり、外国人排斥の緩和に向けた貢献可能性について議論した。本研究の知見はCOVID-19禍に限定されず、今後の感染症流行状況における心理・社会への適用が期待できる。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (山 縣 芽 生)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	三浦 麻子
	副 査	准教授	綿村 英一郎
	副 査	教授	権藤 恭之
	副 査	特任教授	村上 道夫 (感染症総合教育研究拠点)

論文審査の結果の要旨

本研究は、感染症流行状況における外国人排斥を促進・緩和する要因を、「感染脅威」という環境と「性別や年齢」や「日常の経験」などの個人差の両側面から検討したものである。感染脅威に直面した人が、感染リスクを高める脅威と見なした対象を忌避し、それが排斥的な態度や行動に結びつくことは、行動免疫システムの観点から実証的研究が蓄積されてきている。しかし、先行研究の議論は歴史的な類推や実験による仮想的検討に基づいており、突発的に発生した現実の感染症流行下において適用可能かは不明であった。また、外国人排斥の発生メカニズムに注目した研究が多く、緩和要因を検討した研究が不足していた。そこで論文提出者は、COVID-19 感染禍を「好機」と捉え、こうした問題を解決することを目指した。

研究1では、現実の感染症の脅威に直面した際の外国人への排斥の態度の縦断的变化とその緩和要因を検討するためにパネル調査データが縦断的に分析された。分析対象とされたのは2020年1月末から3月上旬に3回にわたり実施されたパネル調査であり、「感染脅威」が時間的に増加するほど、あるいは「感染忌避傾向」が高い人ほど、外国人への排斥的な態度が強いことが示された一方で、感染症流行下における外国人排斥は、日常的な外国人接触経験によって緩和できる可能性が示唆された。

研究2では、研究1で分析対象となったのと同じパネル調査の、2020年1月末から2021年11月下旬までの16波にわたるデータを用いて、外国人への排斥的な態度の値が、その後どのように推移していくのか、また、その時系列推移がどのような要因によって説明されるのかが探索的に検討された。その結果、感染禍初期では外国人排斥が生じるが、感染禍の長期化に伴い、脅威への馴化が生じることでそれへの反応が弱まっていくことが示唆された。現実の感染症流行状況では、従来の実験研究や相関研究が明らかにしてきたものとは異なる心理過程が生じる可能性が示唆された。

研究3では、パネル調査とは異なるサンプルを用いて、より広範な観点から、COVID-19禍の日本人の認知、行動、態度、さらに生活状況を調査し、その関連が網羅的に検討された。その結果、外国人への排斥的な態度は、感染症特有の認知反応や感染忌避の個人差要因と関連することが明らかとなった。

研究4では、ここまでの研究で示唆されてきた外国人排斥の緩和要因の因果的な効果を探るために、実験的アプローチを用いて、外国人に対する排斥的な態度と「感染脅威」、あるいは「多文化接触」の因果関係を明らかにすることが試みられた。しかし、実験的捜査による感染脅威や多文化接触は、外国人排斥に有意な影響を持たなかった。一方で、補足的な検討により、対象者のワクチン接種の経験および意向が外国人への排斥的な態度を緩和することが示された。

以上のように、本研究は、感染症と共にあり、またそのたびに外集団排斥を繰り返してきた人類の歴史をふまえ、古今未曾有の全世界的なパンデミックを引き起こしたCOVID-19禍において、こうした事象が再現されるかどうかを検証するとともに、緩和要因を探る意欲的なものである。特に、2020年1月末というごく初期からデータ収集に着手したのは慧眼である。ただし、実験的研究による因果効果の検証は道半ばであり、今後の研究蓄積が強く求められる。また、3年にわたるパネルデータのさらなる分析も、今後の論文提出者の研鑽にかかっている。このように、発展途上の研究である一方、課程博士論文としては十分な内容を備えていると評価され、博士(人間科学)の学位授与にふさわしいものと判定する。